

応募を検討されている団体のご担当者様へのお願い

島根県では、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言の解除が決定されたものの、宣言が解除された地域であっても、当然ながら感染リスクがなくなる訳ではありません。基本的な感染防止策は、引き続き徹底して行っていく必要があります。

つきましては、補助金を活用してイベント等を開催する予定としている団体・企業につきましては、以下の点について協力をお願い致します。

開催の可否の目安としては、国が提示した目安に合わせて、
ア) 屋内であれば 100 人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数にすること

イ) 屋外であれば 200 人以下、かつ人と人との距離を十分に（できるだけ 2 m）確保できること
を判断の基準とさせていただきます。

併せて、「入退場時の制限や誘導」、「待合場所等における密集の回避」、「手指の消毒」、「マスクの着用」、「室内の換気」など、適切な感染防止策を取ってください。

上記に示した基準を満たさない計画やリスク対応が整わない計画については、審査の段階で、修正等をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

また、感染状況により緊急事態宣言の対象地域への再指定もあり得ることから、感染拡大傾向が認められた場合には、イベントの中止や延期について、お願いする場合がありますので、ご了承ください。

【お問合せ先】

島根半島・宍道湖中海(国引き)
ジオパーク推進協議会 事務局
○松江市政策部地域振興課
ジオパーク推進室(担当: 柏井・植田)
TEL: 0852-55-5399 FAX: 0852-55-5665
E-Mail: kunibiki-geopark@city.matsue.lg.jp